

# 会報浦和支部

第 84 号 平成28年8月1日発行 発 行 人 埼玉県行政書士会 浦和支部 支部長 小栗 重美

平成28年6月1日現在 総会員数 270名

# 知恵を結集して変化の荒波を越えていこう

~定時総会無事終わる~

5月14日(土)午後3時より、さいたま市民会館うらわにて、平成28年度定時総会および政 治連盟報告会を開催しました。

冒頭、一連の「平成28年熊本地震」によって亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表する ため、出席者全員で黙祷をささげました。

定時総会は、久木田英樹総務部副部長の司会により進行されました。

藤田義晴副支部長の開会の言葉のあと、小栗重美支部長より「行政書士を取り巻く環境は めまぐるしいスピードで日々変わっています。また、新たな制度の創設などにより行政書士 が活躍する場も広がってきています。このような時代の変化に対応していくため、引き続き、

会員の皆さまのお知恵を借りながら支部運営にあたっていきたいのでよろしくお願いします」との挨拶があり

ました。

そして、司会者一任により、道正尚志会員が定時総会の議長に選出され、 議長は細谷百合江会員を副議長に指名しました。

まず、議長より、定足数の確認があり、4月1日現在の会員数262名に対 し158名(うち委任状による出席108名)の出席を得て、本定時総会が有効 に成立していることが報告されました。

続いて、議長より、議事録作成人に坪井健司会員、議事録署名人に宮田直 子会員が指名され、上程された各議案の審議に入りました。

道正議長と細谷副議長

第1号議案「平成27年度事業報告」および第2号議案「平成27年度収入支出決算報告・監査報告」の件が 審議され、山﨑智博総務部長および佐久間康経理部長による説明と吉野敏和監事からの監査報告の後、いずれ も挙手多数により原案通り可決承認されました。

引き続き、第3号議案「平成28年度事業計画」および第4号議案「平成28年度収入支出予算」が審議され、 山﨑総務部長および佐久間経理部長がそれぞれ説明し、いずれも挙手多数により原案通り可決承認されました。 最後の第5号議案では、本会定時総会代議員26名および予備代議員3名が選出されました。

各議案の審議プロセスにおいては、

- ・昨年度行われた理事会や部長会の審議内容について ・新会員、支部役員間の交歓会について
- ・埼玉県行政書士会浦和支部慶弔規程について
- ・予算執行について(特に繰越金のあり方について)

・研修旅行のあり方について

などの切り口から、会員と執行部との間で活発な質疑応答がなされました。

そして、嶋根賢一副支部長の閉会の言葉をもって定時総会は終了しました。

定時総会に引き続き、藤田副支部長の進行のもと、政治連盟報告会が滞りなく行われました。

その後、同会場にて久木田総務部副部長の司会のもと、清水勇人さいたま市長、荒岡克巳会長、田口邦雄政連

副会長、増田智光川口副支部長を来賓にお 迎えして、懇親会が盛大に開催されました。

福永正子副支部長の開会の挨拶の後、中 島智相談役の乾杯の発声により祝宴に入り、 和やかな雰囲気で歓談やカラオケで親睦を 深めました。そして、矢舗昭二相談役の中 締め、赤坂博道顧問による本締めで閉会と (総務部 大森靖之) なりました。



正副議長を囲んで記念写真

#### 2年目を迎えて

支部長 小栗 重美

よちよち歩きの1年目を皆様のご協力でようやく 乗り越えて、支部長として2年目を迎えることがで きました。心より感謝いたします。

さて、支部長になって一番驚いたことは、当支部は毎月のように埼玉会から依頼される複数名の行政書士登録申請者の事務所調査があることでした。1回につき30分から1時間ほどいろいろとお話しさせていただきますが、これは大変ではありますがとても楽しいひとときでもあります。そして行政書士登録後への期待と向上心をひしひしと感じ、支部としてもいままで以上にサポートが出来ればと思います。

一方、会員の方とも普段いろいろとお話しをいた しますが、この変化の激しい時代にどのように自ら を変えていくか、適応していくかということも大き な問題となってきているように思います。

現代は先が見えないとよく言われてきていましたが、特にこのところそうした動きが加速しているようです。AIが囲碁の世界チャンピオンを倒したことは現実ですし、小説を書き、ファイナンシャルプランニングや経営判断までする時代に入りつつあるようです。

行政書士に直接関連するところでは、ドローンはほんの少し前までは「へえ、こんなオモチャみたいのがはやり始めたのか」などと思っていましたが、いまでは空撮・検査などでは当たり前になり、既に飛行許可・承認申請を行っている行政書士もいます。また民泊、ライドシェアなどもどんどん議論が進んでいて、シェアリングエコノミーの拡大は我々にどのような機会をもたらすのでしょうか。

空き家対策では相続放棄の増加など様々な問題が 生じています。法人関係では協同労働への法人格の 付与の検討がなされているようですし、アマゾンジャパンが株式会社から合同会社になるなどのガバナンスに関する様々な動きがあり、昨年の支部研修の 第1回目で東京の塩田先生にご講義いただいたBCP (事業継続計画)は、中小企業白書によるといまだ中小企業の2割未満しか策定されていないそうです。

すでに確立されている業務でも建設業許可で約40年ぶりの解体工事業新設という大改正、風営法でも一定の条件下でクラブの深夜の営業が認められる等いくつもの改正もあります。民法の改正もありますね。既存の業務もしっかりと対応していかねばなりません。

こうしてみますと社会のほとんどすべてのキーワードに対して、何かしらの関係があるのが行政書士です。

しかし、この複雑化する社会の中で、単体として の仕事、活動、思考ではなかなか従来の壁を破れず、 様々な複合的なもののなかで、最適なものを構築し ていく必要があります。それは実は「縦割り行政を 横に歩く」といわれる行政書士が本来的に持つ強み なのではないでしょうか。

そしてこのような強みを生かすためには、まず専門家集団である行政書士内部での連携が図れなければはじまりません。

そうした意味で地元、地域に根差したネットワークとそれを徹底活用した知恵の共有と発現により、こうした機会をチャンスに変えていくためにも、まずは多くの会員に支部活動にご出席いただいて交流をしながら、楽しい雰囲気でわいわいがやがやとそのような関係を構築していければと思いますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 役員等異動のお知らせ

役員等に下記の変更がありました。

○変更:

嶋根賢一 副支部長兼厚生部長 (前副支部長)

田幡悦子 企画部長(前企画部副部長)

小倉 隆 企画部副部長 (前企画部部員)

飛田査武 企画部部員兼渉外監察部部員

(前渉外監察部部員)

廣瀨土夫 無任所理事(前理事・企画部長)

○就任:

三宮久直 厚生部部員

平山智史 企画部部員

宮田直子 渉外監察部部員

○退任:

利根澤誠(前理事・厚生部長)

落合剛之 (前企画部部員)

※なお、今年度役員の一覧表はHPに掲載してありますので、ご参照ください。

# 会長功労表彰者

5月26日(木)本会の総会に先立ち、顕彰式典が行われました。浦和支部会員の受賞者は下記の通りです。(敬称略)

○本会役員の経歴通算4年以上の者

早坂 舜 藤田 義晴

○支部の役員経歴通算6年以上の者

田幡 悦子 中島 由雅 矢野 直樹

○本会会員として15年以上の業務経歴があり他の 模範となる者

 石崎
 恵子
 小川
 清美
 栗原
 靖治

 小茂田勝信
 作山
 真行
 佐藤
 敏之

 嶋根
 賢一
 須崎
 敏之
 中村
 敦子

 福重
 政数

○本会会員として通算35年以上の業務経歴があり 他の模範となる者

後藤 雅子 澤口 紀男 中村 次男

# 新部員挨拶



厚生部 三宮 久直

このたび、厚生部部員を仰せつ かりました三宮久直(さんぐうひ さなお)と申します。どうぞよろ しくお願い致します。

私は平成23年10月に行政書士登録をいたしました。主に建設業関連の許認可業務を行っております。 当初は不安だらけの出発でしたが、

その際、助けていただいたのが浦和支部の諸先輩方でした。業務ご多忙であるにもかかわらず、新人の私に対して親切にご指導いただいたことは本当に感謝しております。その後、多方面にわたる良いご縁をいただき、行政書士として5年を迎えることができましたことも、登録当初に浦和支部の諸先輩方の助けがあったからと心より感謝しております。

今回、急遽厚生部部員のお話しをいただいた際も、今までいただいたご恩をお返しできる機会であり、少しでもお役に立てればという気持ちを思い起こしてのものでした。私自身もそうであったように、今後入会される新会員の皆様にとって、困った時に相談させていただける諸先輩方がいることはとても大事なことです。交流をより一層深めることができるよう、厚生部の一員として努力して参りますので今後ともどうぞよろしくお願い致します。

\* \* \* \* \*



企画部平山 智史

このたび企画部の部員になりま した。平山智史(ひらやまさと し)と申します。

企画部の主な仕事は、研修の運営です。研修は私達士業にとっての仕入です。仕入を常にしておかなければ、クライアントに最新の情報を伝えることができず、同じ

話ばかりしていると飽きられてしまいます。自分には関係ない内容であっても、クライアントには必要な内容かもしれませんので、まずは、研修に参加する事がよいのではと思っております。

ここで、少し自己紹介をさせて頂きます。生まれも育ちもさいたま市緑区で、事務所は彩果の宝石本店の向かいにあります。私は、父の下で税務、経営コンサル、相続など中小企業の相談者としてのイコハを学んできました。そして昨年の4月に行政書士の登録いたしました。行政書士の仕事は、主に建設業の許可申請をやっていますが、今後は、農地の転用許可申請、開発許可申請など、土地、建物利用に関すること等をチャンスがあれば、取り組んで行きたいと思います。

次に趣味ですが、バドミントン、登山、ゴルフで す。特にバドミントンは、中学から始めて今もなお 週に1回社会人のクラブチームで羽を打っています。 6月に行なわれた全日本シニア埼玉予選の35歳の部 では、パートナーに恵まれ優勝する事ができました。

11月の全国大会に向けて一つでも勝ちあがれるように頑張りたいと思います。

最後に、企画部をやらせて頂くにあたり至らぬ点 あると思いますが、諸先輩方の指導を仰ぎながら役 に立てるよう努力していきます。

\* \* \* \* \*



渉外監察部

子です。どうぞ宜しくお願いいた します。 小栗重美支部長から依頼のお電

小栗重美支部長から依頼のお電話をいただいた時、入会してから日の浅い私は、まず渉外監察部が何をしている部かさえも知りませんでした。仕事内容をお伺いした

渉外監察部、新入部員の宮田直

宮田 直子 んでした。仕事内容をお伺いしたところ、市役所や各区役所との連絡役が中心の仕事で、フットワーク軽く活動してほしいとのお話でしたので、頭よりも体を動かす方が得意の私は謹んでお受けいたしました。

6月末、部会に初めて参加させていただいたところ、吉田富士雄部長を中心に和やかな雰囲気のなか、様々な問題点が指摘されました。主な論点は市民相談や浦和支部のリーフレット設置を中心に、行政書士という仕事の認知度をどうやって高めていくかということでした。

"行政書士って、何をする人?"という質問をされることが私も度々あります。自分で実際に働いてみて初めて、他の士業との違い等、一般の方々に広く知っていただくことが我々の業務拡大にも繋がると感じています。新人だからこその素人に近い感覚「お客様目線」を忘れず、今後の部員としての活動や自らの仕事に活かしていけたらと考えています。

# 熊本地震義援金報告

定時総会および懇親会の場にて、支部会員有志の 方々からお預かりした募金の額は21,095円でした。

平成28年5月17日に日本赤十字社を通じて被災地 へ全額寄付いたしました。皆様の善意に感謝を申し 上げるとともにご報告いたします。



#### ひとことコラム

〈人はどうして騙されるのか〉

消費生活相談窓口に今一番多く寄せられる相談 は何か、という質問をよく受けます。答えは、アダ ルトサイトの不当請求とメールによる架空請求です。

相談される方のほとんどは、お金を払う前に騙されたことに気が付きますが、中には数十万円~数千万円ものお金を払ってしまった人たちもいます。そういった人たちであっても、通常の冷静な状態に戻ったとき、被害者自身が、どうして騙されてしまったのだろうと首を傾げてしまうことがよくあります。人はどうして騙されてしまうのでしょうか?

人間は、感情を揺さぶられたとき冷静な判断力を 失います。犯人側はこの人間の特性を利用して巧み な罠を仕掛けてくるのです。

「18歳以上」の年齢確認ボタンを押しただけで「登録完了」となり利用料の請求が発生すればびっくりします。そこへ「間違って登録した人はこちらへ」「退会したい人はこちらへ」との解決法を提示されるので、あわてたまま電話をしてしまうのです。

さらに最近では、請求画面が現れるときに、突然、シャッター音が鳴り、サイト閲覧者の写真が撮影・送信されたかのようなメッセージを発する、あるいは、突然に被害者の携帯電話を発信させるといった、私たちを慌てさせる手の込んだ演出をしている場合もあります。

電話をかけると、電話口では犯人側が「お金を払わないと退会できない」「放置すると裁判にする」「身辺調査に入る」などと脅し、不安にさせます。さらに「今日中に払わないと明日になれば料金が倍になる」と急かせます。そうすることで、被害者に考える時間を与えず、家族など周囲の人たちと相談する機会をなくそうとするのです。

なお、支払い方法は、以前は銀行振込によるものがほとんどでしたが、近年は、プリペイド型電子マネーをコンビニエンスストアで購入させ、そのカード番号を取得する方法が多くなりました。こういったカードはカードそのものがなくても、カードの番号等だけでインターネット取引における支払いや、ギフトとして離れた相手に送ることができます。この番号を相手に伝えてそのバリュー(価値)を渡してしまうと、その後の救済は非常に困難になります。

このように、「感情を揺さぶる→不安に陥れる→ 急かす」という一連の罠にはまったまま、冷静にな る時間がないまま、お金を払ってしまうことになる のですが、これはどんな人の上にも起こり得ること です。

「自分は絶対に騙されない」と思っている人が一番騙しやすい、という話もあります。悪質商法の手口は刻々変化し、巧妙化しています。今日は昨日と違う手口で罠を仕掛けてくるかもしれません。

「人は誰でも騙され得る」「自分も例外ではない」

ことを納得し、心構えをしておくことが、騙されないための一番の対処法ではないかと思います。

(消費生活相談員として一言 広報部 古川美保)

#### 同好会補助金交付規程について

本年度第2回目の理事会(5月19日開催)の決議を得て、支部の同好会補助金交付規定が成立しました。

この規定は、「支部会員相互の親睦、交流及び情報交換を図ることを目的」とする同好会に対し補助金を交付することにより、同好会活動が活発化し、支部活動も活発化する、そしてこのことが支部会員の業務に関し何らかの役に立つことを願って、作成したものです。

対象となる同好会は、業務に関する勉強会やスポーツ等の愛好会など、様々な団体を想定しています。

支部のホームページにこの規程と関係書類を掲載 してありますので、興味がある方は、是非ご覧くだ さい。 (副支部長 嶋根 賢一)

#### お詫びと訂正

前号(第83号)に文章の抜けが二か所ありました ので、お詫びし、下記の通り訂正いたします。 (太字のアンダーライン部分が抜けていた文言で

- ①「ひとことコラム」の冒頭部分日本でのインターネットの人口普及率は8割を 超えているそうです。
- ②「第3回研修会」の冒頭部分 2月17日(水)午後6時10分より浦和コミュニ ティセンター第14集会室において、

# ●●●● カフェ広報部



さて、8月5日よりブラジルでリオデジャネイロオリンピックが開催されます。ブラジルは、日本から見て地球の裏側で時差もありますが、4年後の東京オリンピックを見据えた日本選手の活躍を期待したいところです。 (広報部副部長 矢野直樹)

### 職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となっています。会員の皆様には十分ご承知のこととは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。